令和	3年第	第9[可金武	町農業	委員会	総会議	事録
招集年月日	令和3年9月30日(木) 13時30分						
招集場所	金武町役場 3階 Aホール						
開会時間	令和3年9月30日 13時30分						
閉会時間	令和3年	令和3年9月30日 17時00分					
	議席	氏	名	出席	議席	氏 名	出席
	1	山 城	和徳	0			
	2	伊 藝	裕美子	0			
出席 6名	3	小橋川	l 晃	0			
欠席 0名	5	宮里 哲	扩也	0			
	6	仲間	堅 一 郎	0			
	7	嘉数	昇	0			
議事録署名	議長	-		·			
委員、議長	6番仲間	委員					
外2名	1番山城	委員					
職務のために出席	した者の氏	名 (事務	務局長)糸村	昌敏・(補佐)	比嘉 利国·	(係長) 森田 富	広
その他の出席者			無	l	/		
	議案第 63	号 00	○○ 氏に係	る農地法第5	条の規定によ	る許可申請書に	ついて
	議案第 64	·号 OC	○○ 氏に係	系る農地法第5	5条の規定によ	くる許可申請書に	ついて
	議案第 65	号 OC	○○ 氏係る	農地法第5第	その規定による	許可申請書につ	いて
	議案第 66	号 00	○○に係る点	農地法第5条	の規定による	許可申請書につい	って
	議案第 67	号 00	○○氏に係ん	る農地法第 5	条の規定によ	る許可申請書にて	ついて
	議案第 68	号 00	○○ 氏に係	系る農地法第 3	8 条の規定によ	くる許可申請書に	ついて
	議案第 69	号 00	○○に係る-	一時転用承認	願申請書につ	いて	
	議案第 70	号 〇〇	○○ 氏に係	そる農地法の 通	囲を受けない	^土地の証明につ	いて
	議案第 71	号 農地	利用集積計画	jの決定につい	って		

_

	令和3年第9回金武町農業委員会総会
	日時 令和3年9月30日(木) 午後13時30分
	場所 金武町役場 3階 Aホール
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。
	全員出席で本日の総会は成立致します。
	ただ今から、令和3年 第9回 金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思いますが
	議長指名する事に、ご異議ございませんか。
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	6番仲間委員お願いします。1番山城委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が9議案となっています。本日一
	日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思いますが、決
	定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。
	議案第63号 ○○ ○○氏に係る農地法第5条の規定による許可申請に
	ついてから議案 70 号 ○○ ○○氏に係る農地法の適用を受けない土地
	の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を行いた
	いと思います。
	議案第 63 号から第 70 号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)

議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。
	これから休憩の中で現場確認をお行います。
	休憩します。
議長	再開します。
	休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	議案第63号 ○○ ○○氏に係る農地法第5条の規定による許可申請
	についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	現場確認したところ、先月も隣りを5条申請で許可したところなので許可
	相当だと思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第63号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい
	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第63号については許可することに決定い
	たします。
日程第4	議案第64号 ○○ ○○氏に係る農地法第5条の規定による許可
	申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
5 番	現場を確認したところ、徐々に周りが住宅地になっておりますので、許可
	相当だと思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第64号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい

議長	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第64号は許可することに決定いたしま
	す。
日程第5	次に、議案第65号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第5条の規定による許
議長	可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
1 番	○○ ○○ 氏より資材置き場として申請があった農地にはすでに、コンテ
	ナが設置されており、注意すべきだと思いますが、場所的には住宅街なの
	で許可相当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。
	議案第65号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい
	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第65号は許可することに決定いたしま
	す。
日程第6	次に 議案第66号 ○○ ○○に係る農地法5条の規定による
	許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
1 番	現場確認したところ、申請地は住宅街で 20 年前から耕作放棄地なので許
	可相当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第66号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい

-	
議長	と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第66号は許可することに決定いた
	します。
日程第7	次に 議案第67号 ○○ ○○氏に係る農地法5条の規定による許可申請
	についてを議題とし皆様の質疑ご意見お伺いします。
1 番	現場を確認したところ、住宅街に隣接したところなので、許可相当だと思
	います。
議長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第67号については、申請者の申請どおり許可することに決定した
	いと思いますが決定することにご異議ございませんか。、
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第67号は許可することに決定いたしま
	す。
日程第8	次に議案第68号 ○○ ○○ 氏に係る農地法3条の規定による許可申
	請についてを議題とし皆様の質疑ご意見を伺います。
6 番	現場を確認しまして、申請書類も整っていますし、営農計画書、耕作証明
	書も提出されていますので、許可相当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第68号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい
	と思いますが決定することにご異議ございませんか。、

	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第68号は許可することに決定いたしま
	す。
日程第9	次に議案第69号 ○○ ○○に係る一時転用承認願申請について
	を議題とし皆様の質疑ご意見を伺います。
5 番	現場確認しましたが、許可が下りる前に現場事務所ができているので始末
	書が提出されていますが、最近一時転用にて始末書での許可申請が多いの
	で、事務局からも注意していただきたいと思います。中学校解体工事なの
	で許可相当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第69号については、申請者の申請どおり許可することに決定した
	いと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	 異議がございませんので、議案第69号は許可することに決定いたしま
	す。
日程第10	次に議案第70号 ○○ ○○氏に係る農地法の適用を受けない土地の
	証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見を伺います。
5 番	現場を確認しましたが、申請地は埋め土された農地なので許可相当だと思
	います。
議長	他に、質疑ありませんか。質疑がないようですので、進めてまいります。
	議案第70号については、申請者の申請どおり許可することに決定した

議長	いと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第70号は許可することに決定いたしま
	す。
日程第 11	次に、議案第71号農地利用集積計画の決定についてを議題といたしま
	す。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今事務局の説明が終わりました農地利用集積計画については42ペ
	ージの一覧表の番号順に審査していきたいと思います。
	休憩いたします。
	(議長退席)
	(副会長へ議長を交代する)
議長	再開いたします。
	農業委員会等に関する法律 第31条議事参与の制限により○番 ○○
	委員は退席しております。
	1番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○ さんは、使用貸借で再設定の5年となっていますので、適当だと
	思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります
	1番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが決
	定することにご異議ございませんか。異議がございませんので1番 ○○

議長	さんについて、適当であると決定いたします。
	休憩いたします。
	(会長へ議長を交代する)
議長	再開いたします。
	次に2番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	○○ さんは再度 5 年となっていますので適当だと思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。
	2番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決
	定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので2番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定
	いたします。
	次に3番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	新規3年となっていますが、○○さんは農業頑張っていますので、適当だ
	と思います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。
	3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、決
	定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので3番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定
	いたします。

議長	次に4番 ○○ ○○さんについて皆様の質疑ご意見をお伺いします。
6 番	新規で 20 年となっていますが親戚の農地となっていますので適当だと思
	います。
議長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります。
	4番 ○○ ○○さんについて、適当であると決定したいと思いますが、
	決定することにご異議ございませんか。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議がございませんので4番 ○○ ○○さんについて、適当であ
	ると決定いたします。
	今総会に付議された事件の決議の結果議決の結果、生じた条項、字句、
議長	数字、その他の整理を会長に委任することに、ご異議ございませんでしょ
	うか。任する事に決定致しました。
	(委員から異議なしの声がある)
議長	異議なしと認めます。
	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委
	任することに決定いたしました。
	これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。
	令和3年 第9回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、
	ここに署名する。

議長嘉数昇
会議録署名員 仲間 堅一郎
会議録署名員 山城 和徳